

## 「福祉灯油」の支給対象を拡大して来年度も実施を



問

北海道では、原油高騰を理由とした

大すべきと思うがどうであつたか。

⑤来年度も実施すべきと思うがどうか。

があいつぎ、道民生活と地域経済、農漁業、中小企業に重大な影響を与えていた。幕別町では、平成19年度は社会福祉協議会の事業に加え、道からの地域政策総合補助金を原資の一部にて、福祉灯油の対象の拡大が行なわれた。この制度は支給された多くの町民から喜ばれ、評価されるものではあつたが、一方で他町との比較を含め、拡充を求める声もあつた。そこで、以下の方について伺う。

①助成対象の区分ごとの支給対象者数。

②「幕別町福祉灯油支給要項」における「町長が指定する事業所」の事業所数と大まかな所在地域。

③支給対象者への制度の周知の方法について。

④生活保護受給者へ支給拡

大すべきと思うがどうであつたか。

⑤来年度も実施すべきと思うがどうか。

町長 ①75歳以上の高齢者世帯が596世帯、障害者世帯が210世帯、児童扶養手当受給世帯が163世帯、特別児童扶養手当受給世帯が6世帯で、合計975世帯が支給対象となっている。

②町内の灯油小売業者に限定し協力をお願いしている。幕別地区が3カ所、札内地区が4カ所、糠内地区が1カ所、忠類地区が3カ所の合計13カ所である。

③12月25日に支給世帯宛に申請書類を郵送し、町のホームページページや広報1月号において実施内容のお知らせをした。

④生活保護受給世帯は、光熱水費等にあたる生活扶助の基準額のほかに、冬期加算が5カ月にわたり支給さ

れることや、管内状況を勘案し、助成の対象外とした。  
⑤本町では、昭和43年当時から福祉灯油を実施し、平成18年度からは、社会福祉協議会が実施主体となり、生活困窮世帯に対し、歳末見舞金とともに灯油券を渡している。

## 自治体としての中小業者に向けた支援策の拡大を

問

「幕別町中小企業融資に関する条例」による融資制度は、金利の安い制度として中小業者に利用されている。しかし、より利用しやすくするため

に条例改正を求める声も聞こえてくる。そこで以下の点について伺う。

①近年の資金の種類ごとの融資数・融資金額。

②指定金融機関の拡大をすべきと考えるがどうか。

③運転資金を増額すべきと考えるがどうか。

④近年の町の発注する事業のうち、130万円以下の随意契約の金額と件数。

⑤契約行為のない小規模工事・修繕の発注状況・方法

本年度の福祉灯油については、あくまで平成19年度の特例措置であり、来年度の実施については、今後の灯油価格の推移と国や道による支援策の動向などを勘案し、実施の必要性について検討したい。

町長 ①運転資金は、平成17年度が融資件数31件、融資額1億90万円、平成18年度は23件9,070万円、平成19年度は1月末現在で、26件1億470万円である。設備資金は、平成17年度が融資件数14件、融資額5,192万円、平成18年度は16件9,467万円、平成19年度は1月末現在で、14件8,363万円である。

②町内の3金融機関を窓口

ここ数年の実績では、事業者の融資要望には充足している状況にあり、取り扱い金融機関の拡大は現在のところ考えていない。  
③500万円を限度に運転資金の融資を実施しており、経営規模や、要望調査を踏まえた上で、現行の額としているが、今後も事業者の要望を把握し、引き続き金融機関や商工会との協議を進めていきたい。  
④平成18年度の実績は、18件、9,654万1千円である。  
⑤平成18年度の実績は、2,191件、1億4,801万8千円である。

発注方法は指名願いを提出している登録業者、過去に発注実績のある業者及び町で把握している業者の中から、適切な業者を選定し発注している。

⑥小規模修繕契約希望者登録制度については、先進事例等の資料収集や運用面など研究しているところであり、制度導入に向けて引き続き検討したい。